

# 重要事項説明書

## 1 運営主体

事業者の名称	有限会社キリオン
事業者の所在地	千葉県松戸市日暮3-2-1
事業者の連絡先	04-7154-3336
代表者氏名	代表取締役 岡本聡子

## 2 事業所の概要

種別	小規模保育事業A型			
名称	エンゼルひかり保育園松戸			
所在地	〒271-0091 千葉県松戸市本町20-10			
電話番号	047-382-6277 (電話・ファックス)			
施設長氏名	谷田部 友美			
開設年月日	令和2年10月1日			
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	2人	8人	9人	19人
当園の基本理念・方針	<p>こどもたちの未来が「明るく」「豊か」になるように</p> <p>愛情に満ち溢れたあたたかみのある「こころ」</p> <p>自ら考え、行動し、やりぬく「ちから」</p> <p>健康でたくましい「からだ」を育む</p> <p>当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定地域型保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。</p> <p>当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定地域型保育を提供するよう努める。</p> <p>当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。</p> <p>当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。</p>			

## 3 施設の概要

敷地	敷地全体	293.45 m <sup>2</sup>
	園庭	無 ※屋外遊技場代替場所 松戸西口公園
園舎	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建て 1階部分
	延べ	88.14 m <sup>2</sup>

## 4 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	1室	26.63 m <sup>2</sup> ※床暖房
ほふく室	1室	6.87 m <sup>2</sup> ※床暖房
遊戯室	1室	18.03 m <sup>2</sup> ※床暖房
調理室	1室	7.17 m <sup>2</sup>
沐浴室	1室	3.83 m <sup>2</sup>
幼児用便所	1室	4.45 m <sup>2</sup>

5 職員体制 ※令和6年4月1日時点

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1人	1人	人	
保育士	9人	6人	3人	
調理員	2人	人	2人	

6 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：18時01分～19時00分 ※時間外保育
	保育短時間	朝：7時00分～8時29分 夕：16時31分～19時00分
開所時間	月～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～18時00分 ※隣接のエンゼルきらり保育園松戸で共同保育
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～翌年1月3日）	

7 利用料等

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収			
実費徴収	スモック	園内での生活や屋外で着用するための衣服	1枚 2,000円
	カラー帽子	屋外活動で熱中症予防や日除けのため着用（歳児別）	1枚 1,000円
	連絡帳	園と保護者間の連絡手段として使用し、個人毎に使用頻度が異なるため	1冊 170円
	写真代	園内で撮影されたお写真を注文された場合の代金	1枚 80円
	遠足に係る交通費	公共交通機関（電車、地下鉄、バス等）その他移動手段に要する経費	実際に要した経費（実費）
その他			

【3号認定子どもの延長保育に係る利用者負担】

(1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料			
ア	18時01分から19時00分まで	30分あたり	200円
(2) 保育短時間認定に係る延長保育料及び時間外保育料			
ア	7時00分から8時30分まで	30分あたり	100円
イ	16時31分から18時00分まで	30分あたり	100円
ウ	18時01分から19時00分まで	30分あたり	200円

8 支払方法

事業者指定の期日までに以下の口座へ銀行振込により料金を支払うものとする。 千葉銀行（0134） 高塚支店（053） 普通口座 3531860 ユ）キリオン なお、銀行振込の手数料等は利用者の負担とする。
---

9 提供する特定地域型保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。
--

<p>(1) 特定地域型保育及び延長保育の提供</p> <p>上記6に記載する時間において、保育を提供します。</p> <p>(2) 食事の提供</p> <p>児童の年齢に応じ、食事の提供を行います。</p> <p>※献立表は毎月配布いたします。</p> <p>※使用する食材の中にアレルギー等で食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をとります。また、食物アレルギーをお持ちの場合は医師からのアレルギー除去食指示書の提出が必要です。</p> <p>※調理員及び保育士は、毎月検便を行っています。</p>
--

## 10 年間行事予定

園の年間行事予定表を参照のこと
-----------------

## 11 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li> <li>・保護者から退園の申出があったとき</li> <li>・利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての留意事項	<p>(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合</p> <p>当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、9時までにご連絡願います。</p> <p>(2) お迎えが遅れる場合、延長保育又は時間外保育が必要な場合</p> <p>決定後すぐにご連絡願います。</p> <p>(3) 毎朝の体温等の確認</p> <p>登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。</p> <p>(4) 感染症について</p> <p>麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎・インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症にかかった場合は、必ずご報告頂き、出席停止日数が経過してから登園してください。また感染症によっては、医師の記入した登園許可書の提出が必要な場合がありますので詳細はご確認ください。</p> <p>(5) 発熱のある場合について</p> <p>熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。</p> <p>(6) 与薬について</p> <p>医師の処方を受けた薬剤のみ、所定の手順でお申し込み頂くことにより、一部の薬に限り対応いたします。必要がある場合は個別にご相談ください。</p>

## 12 嘱託医

医療機関の名称	ほっち医院
医師名	発地 美介
所在地	千葉県松戸市松戸2044-3
電話番号	047-362-2531

## 13 嘱託歯科医

医療機関の名称	平岡歯科医院
医師名	平岡 智晴
所在地	千葉県松戸市本町2-3 平野ビル4階
電話番号	047-364-6666

#### 14 緊急時における対応方法

当園の職員においては、特定地域型保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

##### 【管轄する消防署】

消防署名	松戸市消防局 西口消防署
所在地	千葉県松戸市古ヶ崎67
電話番号	047-367-0119

##### 【管轄する警察署】

警察署名	千葉県 松戸警察署
所在地	千葉県松戸市松戸558-2
電話番号	047-369-0110

#### 15 非常災害対策

避難訓練	火災または地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。
建物の耐火構造	耐火建築物
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・カーテン・敷物・建具等の防災処理
避難場所	<p>【第1避難場所】 松戸西口公園（松戸市本町22-3）</p> <p>【第2避難場所】 女性センターゆうまつど（松戸市本町14-10）</p> <p>【水害時第1避難場所】 松戸駅デッキ上（松戸市松戸）</p> <p>【水害時第2避難場所】 相模台小学校（松戸市岩瀬434-2）</p>
緊急時の連絡手段	サイト告知・電話・メール・災害用伝言板（web171）・災害用ダイヤル（171）

#### 16 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、児童の人権擁護・虐待等の防止のため、次の措置を講じます。

- (1) 虐待を防止するために、職員に対する指導を徹底します。
- (2) 児童及びその家族からの苦情対応体制の整備をします。
- (3) その他、虐待防止ために必要な措置を講じます。

#### 17 苦情・相談・要望窓口

苦情・相談・要望解決担当者	施設長（園）
受付時間	平日10:00～16:00
連絡先	047-382-6277（園）

苦情・相談・要望解決責任者	本部長（本部）
受付時間	平日10:00～17:00
連絡先	angel@kirion.co.jp 04-7154-3336（本部）

##### 【苦情等への対応方法】

当園は、前項の苦情を受付けた場合には、当該苦情の内容等を記録する。市からの求めがあった場合は、市が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けたときは、当該指導又は助言に従って必要な改善を行い、市からの求めがあった場合は、前項の改善の内容を市に報告する。

#### 18 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	賠償責任に対する補償
保険金額	死亡：1名につき50,000千円、1事故：200,000千円
保険の種類	企業財産保険
保険の内容	火災による損害への補償
保険金額	設備・什器等：2,000千円、借家人賠償特約：10,000千円

## 19 個人情報の取り扱い

当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得る。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除く。

## 20 連携施設

連携施設の名称	学校法人まるやま学園 まるやま幼稚園
連携施設の種別	幼稚園
連携協力の概要	(1) 保育内容の支援 (3) 卒園児の受入れ
所在地	松戸市大橋372
電話番号	047-330-8555

## 21 特記事項

喫煙	園内及び近隣は禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者様の思想・信仰は自由ですが、他の利用者様に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
迷惑駐車及び駐輪の禁止	園周辺への駐車及び駐輪は近隣の方への迷惑になりますので厳禁です。
慣らし保育	ご利用開始時は慣らし保育が必須となりますので、事前に調整・相談をお願いいたします。
利用時間の管理	利用時間の管理はタイムカードにて行います。保護者様本人の打刻が厳守となり、1分超過でも延長扱いとなりますので余裕を持って送迎をお願いいたします。なお、延長保育及び時間外保育については後日集計（自動計算）し、請求となります。
登園予定の変更	月毎に登園予定票を提出して頂いております。記入した登園予定時間に変更が生じた場合は下記の期日までにお申し出下さい。 登園時刻が変更になる場合…2日前までに 降園時刻が変更になる場合…当日13時までご連絡 ご記入頂いた登園予定票は、ご提出前に本人確認用にコピーして、控えの保存をお願いいたします。
感染症対策として	親族の方に感染症の疑いがあるとき、または感染症を発症しているときは、園内への立ち入りをご遠慮頂き、お子様を園外にてお引き渡しいたしますのでお申し出ください。感染症拡大防止にご理解・ご協力をお願いいたします。
ベビーカーについて	ベビーカー置き場は自己責任でお使い頂くものとし、ご自身で盗難対策（チェーン鍵等）をお願いいたします。当園では、破損や盗難等、一切の責任を負い兼ねますので、予めご了承ください。